

## 藤沢記者クラブ各位

新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う放課後児童クラブの臨時休所について

市内放課後児童クラブにおいて、新型コロナウイルス感染症の患者が確認されたため、感染拡大防止を図る観点から、次のとおり当該児童クラブを臨時休所としましたので報告します。

施設	属性	陽性判明日	症状	最終勤務日・通所日	臨時休所期間	保健所による施設調査
A	児童	1月30日	あり	1月27日	2月1日～ 2月3日（予定）	調査中
B	児童	1月31日	あり	1月29日	2月1日～ 2月4日（予定）	調査中

※ 施設調査の実施状況・結果により、休所期間が変更される場合があります。

※ 患者・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

\*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 子ども青少年部 青少年課  
担当： 高橋・小野  
内線： 3851  
直通： 0466(50)8251